

2017/7/23 11:00 【 防災情報 】

秋田河川国道事務所 道路防災情報 (第 10 報)

## 秋田河川国道事務所

### 国道13号（協和地区）片側通行の移行についてのお知らせ

秋田河川国道事務所では、平成29年7月23日 9時30分 に、大雨による道路災害対策支部（非常体制）を設置し、通行止め箇所の土砂撤去等を行っておりますが、国道13号（協和地区）について10：40分に片側交互通行に移行しましたので、お知らせします。

#### 1. 通行規制状況 ( 7月23日 11時00分 現在 )

| 路線名   | 通行止区間                              | 開始日   | 解除予定    | 担当出張所     |
|-------|------------------------------------|-------|---------|-----------|
| 国道13号 | 大仙市協和船岡～<br>大仙市協和船沢                | 7月23日 | 10:40解除 | 秋田国道維持出張所 |
| 国道13号 | 秋田市仁井田横山～<br>秋田市卸町二丁目              | 7月23日 | 未定      | 秋田国道維持出張所 |
| 国道46号 | 仙北市角館町西長野～<br>大仙市協和境               | 7月23日 | 未定      | 角館国道維持出張所 |
| 国道46号 | 仙岩道路<br>(岩手県雫石町橋場坂本<br>～秋田県仙北市田沢湖) | 7月23日 | 未定      | 角館国道維持出張所 |
| 日東道   | 象潟IC～岩城IC                          | 7月23日 | 未定      | 本荘国道維持出張所 |

#### 2. 今後の見通し

解除の見込は未定です。今後の道路情報にご注意ください。

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

事業対策官 岡部 武彦  
おかべ たけひこ